

令和6年度 埼玉県毒物劇物取扱者試験 受験案内

1 試験日程(実施日及び合格発表)

内容	期日・時間	場所、その他
試験	令和6年12月15日(日) 13:30~15:00 (13:00着席)	受験会場 獨協大学 住所 埼玉県草加市学園町1番1号 ※会場の変更には応じられませんので、あらかじめ御了承ください。
受験申込 受付	令和6年7月19日(金)8:30 ~8月5日(月)23:59 ※3ページ参照	埼玉県電子申請・届出サービスで必要な事項を入力し、出願してください。 出願ページは、保健医療政策課のホームページで案内します。
受験手数料 支払期限	令和6年8月13日(火)まで	支払期限を過ぎてからのお支払いは、 <u>いかなる場合であっても受付できません。</u> 必ず支払期限までにお支払いください。
受験票 電子交付	令和6年11月20日(水)まで	埼玉県から受験票データ交付の御案内メールを送信しますので、埼玉県電子申請・届出サービスで受験票の記載内容を御確認ください。
合格発表	令和7年1月27日(月)9:30 ~2月26日(水)17:00	埼玉県ホームページに合格者受験番号を掲載します。

試験に関する案内・問合せ先

埼玉県毒物劇物取扱者試験センター

電話 048-912-1001

(土日祝日を除く9:00~17:00)

※ 会場を変更する場合がございます。

その場合は、以下の埼玉県ホームページで案内しますので、最新の情報を必ず御確認ください。

※ 試験会場へ、車での来場・送迎はしないでください。

近隣店舗等への無断駐車は警察に通報します。

<埼玉県ホームページ>

● 衛生試験の御案内

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/goannai.html>

● 毒物劇物取扱者試験の御案内

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/dokugekishiken/h30/goannai.html>

2 試験科目(全て択一の筆記問題)

- (1) 毒物及び劇物に関する法規
- (2) 基礎化学
- (3) 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
- (4) 毒物及び劇物の識別及び取扱方法

3 試験区分

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
毒物又は劇物の全品目を取り扱う者
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
農業上必要な毒物又は劇物のみを取り扱う者
(毒物及び劇物取締法施行規則別表第1に掲げる毒物及び劇物)
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験
特定の毒物又は劇物のみを取り扱う者
(毒物及び劇物取締法施行規則別表第2に掲げる劇物)

4 受験資格

年齢、学歴、経験等は問いません。

ただし、次の方は試験に合格しても「毒物劇物取扱責任者」となることができません。

- (1) 18歳未満の者
- (2) 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

なお、次の方は、「毒物劇物取扱責任者」になれるので、この試験を受験する必要はありません。

- (ア) 薬剤師
- (イ) 高等学校又はこれと同等以上の学校で応用化学に関する学課を修了した者

5 出願・受験までの流れ

(1) 埼玉県電子申請・届出サービスのページで出願申込

(令和6年7月19日(金)8時30分～8月5日(月)23時59分)

埼玉県電子申請・届出サービスの所定のページで、利用者登録後、所定のページで必要な事項を入力し、申し込んでください。

申込の詳細については、埼玉県保健医療政策課のホームページで御案内します。

申込が終わると、申込完了メールが届きます。

利用者登録の操作方法については、操作マニュアルを御確認ください。

(<https://apply.e-tumo.jp/help/PREFST/>)

(2) 受験手数料の支払い

出願の申込み後、電子申請・届出サービスに記載の案内のとおり、受験手数料を支払ってください。

お支払い方法は、クレジットカード、コード決済(PayPay、d払い、au PAY)又はペイジー(インターネットバンキング又はATM)です。

支払期限は、**8月13日(火)まで**です。支払期限を過ぎてからのお支払いはいかなる場合であっても受付できません。必ず支払期限までに支払ってください。

受験手数料 11,000円	申込完了後、電子申請・届出サービスの「申込者照会」画面にログインし、「申込内容照会」からお支払いください。 <ul style="list-style-type: none">・ クレジットカード決済、コード決済(PayPay、d払い、auPAY)希望の方…【Omni Payment Gatewayでお支払い】を選択・ ペイジー(ネットバンキング)決済希望の方…【インターネットバンキングでお支払いされる方はこちらから】を選択・ ペイジー(ATM 使用)決済希望の方…「申込者照会」画面に記載の、収納機関番号、納付番号、確認番号を確認し、ATMでお支払いください。 ※ <u>支払い後の返金はできません</u> 。御了承ください。
------------------	--

(3) 受験票データの交付 ※紙の受験票はお送りしません

受験手数料の支払い後、入金状況・申込内容を埼玉県が確認します。

不備等が無い場合、令和6年11月20日(水)までに、受験票データを埼玉県電子申請・届出サービスでお送りします。

受験票データ交付の御案内メールが届いたら、必ず受験票の記載内容を確認してください。

※ 御案内メールが届かない場合や誤って御案内メールを削除してしまった場合でも、電子申請・届出サービスにログインして「申込内容照会」の「申込詳細」から、受験票を確認することができます。

(4) 受験番号について

試験会場では、受験票に記載される受験番号の席で受験をしていただきます。

受験票を印刷する必要はありませんが、受験番号を書き留めるなど、試験会場で受験番号が分からないことが無いように御注意ください。

6 身体に障害のある方の受験について

試験当日、試験会場において配慮を必要とする方は、出願前に埼玉県保健医療政策課(電話048-830-3523)に御相談ください。

7 試験結果の確認(個人情報の開示制度)について

埼玉県では個人情報保護法による個人情報の開示制度を実施しており、合格発表日以降6か月間、埼玉県政情報センター(埼玉県衛生会館1階)で、本人に限り自分の得点を知ることができます。

この場合、受験者本人が受験票を持参してください。

受付時間:月～金(土日祝日及び年末年始を除く。) 9:00～12:00 及び 13:00～17:00

8 その他注意事項

(1) 申込に関すること

- ・ 申込内容の不備や提出書類の不足・不鮮明な部分がある等の場合は、受理できません。その場合、解消するために埼玉県毒物劇物取扱者試験センターが電話で問い合わせることがあります。
解消されない場合、申込の取下げをさせていただくことがあります。
- ・ 受験の申込みに当たって、虚偽又は不正があった場合や試験中に不正行為が判明した場合は、受験を無効とします。試験実施後に判明した場合も同様です。
- ・ 受験願書提出後の試験区分の変更は認めません。

(2) 受験・合格発表に関すること

- ・ 試験会場には駐車場がありません。自動車での来場・送迎は御遠慮ください。近隣店舗等の駐車場に無断駐車した場合には、警察署に連絡します。
- ・ 試験日時、会場の変更等、試験の実施に係る情報については、埼玉県ホームページに掲載しますので、最新の情報を必ず確認してください。
- ・ 試験開始後30分以上遅刻した場合は、受験を認めません。
- ・ 合格者のみに合格証を送付します。
- ・ 電話による合否の問合せには応じません。
- ・ 毒物劇物取扱者試験において、免許証(ライセンス)は発行していません。